

予算特別委員会審査報告書（福祉教育常任委員会所管分）

（一般会計、特別会計）

令和6年3月8日、午前9時から議場において、委員10名及び議長、町長、副町長、教育長並びに所管の課長の出席を得て、予算特別委員会（福祉教育常任委員会所管分）を開催し、令和6年3月5日の本会議で当委員会に付託された議案第28号、第29号、第30号及び第35号について審査をいたしましたので、その経過並びに結果を報告いたします。

出席者：遠藤和秀委員長、大野徹也副委員長、和田成功委員、池谷仁宏委員、瀬戸伸二委員、高橋純子委員、瀬戸恵津子委員、府川輝夫委員、熊澤友子委員、児玉洋一委員、石田照子議長

町出席者：町長、副町長、教育長、保険健康課長、福祉課長、定住対策課長、こども教育課長、生涯学習課長

はじめに、議案第28号 令和6年度山北町一般会計予算について審査しました。補足説明はなく直ちに質疑に入りました。

[一般会計歳入]

大野委員：健康福祉センター施設等使用料3,400万円で前年比プラス100万円増加している。令和5年度の実績を踏まえた予算だと思うが、収支についてどのように運営がされているのか。

保険健康課長：今年度の利用者は約78,000人の見込みです。コロナの影響がなかった平成30年度の利用者が約86,000人でしたので、戻りつつあると判断し、増額としました。

一方、支出は健康福祉センターの管理費として、4,369万2,000円を計上しています。健康福祉センター全体の費用であるため単純比較はできませんが、料金改定を行っても費用を賄うには至っておりません。

今後料金改定はしばらくできないと考えていますので、歳出の削減に努め、利用者数を伸ばすことで収支の改善を図ってきたいと考えています。

大野委員 :利用者数を増やす方法として、どのようなプランを考えているか。
また、さくらの湯と健康福祉センターの収支を分けて検討するという考えはないか。

保険健康課長 :利用者数を伸ばす方策として、今年度、広報お知らせ版に割引券を印刷して配布しました。また、県職員の共済組合と契約し、12月から利用できるようにしました。さらに今後は、近隣の民間企業の福利厚生の一環としてさくらの湯を利用できるようにしていきたいと考えています。

さくらの湯と健康福祉センターの経費の仕分けについては、毎年の決算監査の際、収入と支出について、監査委員に確認していただいておりますが、使用料で賄えていない現状です。

大野委員 :収入で賄えていないということだが、光熱水費等の負担が大きいと思う。吸収できる方法を考えた方がよいのではないか。例えば、太陽光発電や木質バイオマス等はどうか。

保険健康課長 :屋上に太陽光を利用してお湯を作るシステムが建設当初から備わっています。しかし、建設後20年近く経ちますので効率が落ちてきている状況です。交換費用も多額になるため、直ぐにというわけではありませんが、検討していきたいと思います。太陽光発電については設置するスペースがないのが現状です。

木質バイオマスについては、継続して検討していますが、相当費用がかかるため、補助金が無いと難しいと考えています。また、木質チップを置くための保管庫が駐車場の1/3程度を必要とするため、その点も課題と考えています。

大野委員 :保管庫については、外部に委託するという方法あるかと思う。

保険健康課長 :保管しておく場所の他、チップをベルトコンベアで炉に入れる建物も健康福祉センターの横に設置する必要があります。保管場所を委託したとしても運搬等の費用もかかります。継続して検討を進めていきたいと思います。

瀬戸恵津子委員 :生涯学習センター施設使用料について、公民館から生涯学習センターに移行した際にある程度の増は期待されたが、現在

も支出と比較して大幅に少ない。収入を増加するため計画を立てているのか。

生涯学習課長 : 使用料については令和元年に消費税が10%になった際に議論しましたが、文化の向上・生涯学習活動の推進という目的を掲げるうえで値上げは断念しました。老朽化による維持管理経費の増加などにより使用料の値上げについて検討すべきところではありますが、町内施設の足並みをそろえて検討していきたいと考えます。

瀬戸恵津子委員 : 南足柄市は市主催のコンサートなどを有料化している。生涯学習センターフェスティバルで寄席など良いものを企画しているが無料ではなく受益者負担を検討してはいかがか。

生涯学習課長 : 継続してイベントを充実させ、有料化も検討していきたいと考えます。

池谷委員 : 28ページ文化財補助金について、本定例会の冒頭に町長から山北のお峰入り同様に他の指定民俗文化財についても普及や啓発を推進していくためPR動画の制作を検討していきたいという発言があった。私もPR動画の制作には大賛成であるが、その予算を要求しているのか。

生涯学習課長 : 民俗文化財のPR動画については、本年度に制作したお峰入り同様に室生神社の流鏝馬や世附の百万遍念仏などの動画も作成を検討していますが、令和6年度予算での要求は見送りました。

池谷委員 : お峰入りは記録保存用の動画制作だったと記憶しているがどうか。

生涯学習課長 : お峰入り記念公演のPR動画は英語版、日本語版それぞれのショート版ロング版の計4種類を制作しました。

池谷委員 : 今回の予算には要求されていないということだが、是非前向きに検討いただきたい。

和田委員 : 22ページと26ページの国庫補助金及び県補助金の児童虐待防

止対策等総合支援事業費補助金は新設の補助だがその内容は。

福祉課長 : この補助金は新規事業ではなく、予算の組換えによるものです。92ページの一般経費の謝礼金393,000円に対する補助金で、国が1/2、県が1/4の補助率となります。

事業の内容としましては、心理判定士が4園を巡回し、発育の遅れなどを確認する園巡回事業です。従来、地域支援事業に位置づけられていましたが、こども家庭庁の創設に伴い児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金に補助メニューが移行しました。園巡回の回数については今年度よりも増設した予算を計上しています。

児玉委員 : へき地児童生徒援助費については期限付きのものなのか。
また、三保地域生徒のスクールバスに係る補助なのか。

こども教育課長 : 小学校の統廃合によるスクールバス運行に係る経費の補助となります。

令和2年度に三保小学校が川村小学校に統合されたことに伴うもので、三保地域と清水地域の児童が乗車しており、来年度は、全体18名のうち6名の三保地域児童が対象となります。

また、時限が5年間と限られ令和7年度までの補助となっています。

児玉委員 : 時限で補助が終わってしまうとのことだが、例えば山間地域に住む子どもたちのための通学手段に関する補助など、新たな国県の補助メニューはないのか。

こども教育課長 : 今のところそのようなメニューはありませんが、引き続き調査研究していきたいと思えます。

児玉委員 : 新たなメニュー等をしっかり研究してもらい、新規事業が生まれることを切に願う。

池谷委員 : へき地児童生徒援助費の対象は、三保清水地域ということで共和地域は入っていないのが現状かと思うが、保護者から送迎に非常に苦慮しているといった声がある。今後、共和地域に対する補助は考えて

いないのか。

こども教育課長 : 共和地域については、町の遠距離通学に関する補助要綱の対象となっていないので、今後検討していきたいと思います。

池谷委員 : 共和地域、またその近隣でも子どもの出生率が少しずつ増えてきている傾向もあるので、ぜひ前向きに検討願いたい。

大野委員 : 幼稚園児、小・中学生をバスまたはタクシーで送迎する委託業務が、へき地児童生徒援助費に該当するということなのか。

こども教育課長 : 歳出につきましては、中学校（園児）業務も含めた予算となっていますが、統廃合による業務のみが補助対象となるため、歳入では小学校スクールバス運行業務のみが該当となります。

大野委員 : 町民ポストを活用し、清水地区から岸幼稚園に通園を希望されている方が、三保地区からの登園便に同乗できないかとの相談があったかと思う。現時点では難しいとの回答であるが、0歳から15歳までの一貫教育・保育、子育てに優しい山北を踏まえ善処してもらいたいが、いかがなものか。

こども教育課長 : 本件につきましては、広報でお答えしているとおり、保護者の送迎を基本としています。

大野委員 : 自宅まで送迎ということではなく沿線で乗降車、また何十人もという話ではないので、ぜひ善処願いたい。

こども教育課 : 引き続き検討していきたいと思います。

府川委員 : 0歳から15歳までの一貫教育・保育を打ち出している山北であるからこそその少子化改善の考え方、方向性を示してもらいたい。

教育長 : 1つの事業を行うにあたって様々な関係機関との調整、関係法規があるなか結論を出すことは非常に難しいですが、保護者の方の気持ちは理解をしているつもりでいますので、様々な課題をクリアしながら

対応していきたいと思います。

府川委員 : スピード感を持って進めてもらいたい。

副町長 : スクールバスの件でいろいろと議論されていますが、考え方としては、統合により遠距離になるため、保護者及び子どもの負担を軽減しようということでスクールバスを運行するものです。

清水地区から挙げた要望を、公平性またこれまでの経緯を考えたときに直ぐ対応することは難しいですが、将来的な地域住民も含めたスクールバスの有効活用は庁内で検討していますので、ご理解いただきたいと思います。

府川委員 : 1人1人の子どもを大切にするというスタンスを町が示しながら対応していくことが大変必要だと思う。これからは特に子育てに注力していくという山北であるので、ぜひ早くいろんな知恵を絞って、解決してもらいたい。

和田委員 : 令和6年度ぐらいから給食費を無償化にするのではと思っていたが、検討状況について説明願いたい。

こども教育課長 : 無償化等の検討はしていますが、今回も昨年度当初と同じく1,100円を町が負担し、残額を徴収させていただきたいと考えています。

和田委員 : 物価高騰が進むなか子育て支援の充実を図るのに、どう考えた結果、昨年度と同額なのか。

こども教育課長 : 物価高騰は続いています。令和5年度に小中学校ともに300円値上げした給食費の月額をベースに提供していく考えです。

和田委員 : 近隣自治体が無償化を進めているから山北もという話ではないが、昨年度同額の補助ではなく拡充するなど、スピード感をもって積極的に検討を進めていって欲しいがいかがなものか。

副町長 : 学校給食法では、給食費は保護者が負担する規定となっています。

ただ、給食費の無償化については国へ働きかけをしているのも事実です。

しかし、国からの補助がない中で財源の問題がありますので、町の財政力を考えながら、しっかりと検討していきますので、ご理解いただければと思います。

和田委員 : スピード感を持って積極的に前向きに取り組んでもらいたいが、教育長はどのような考えなのか。

教育長 : 少しでも実現できるよう努めてまいりたいと思います。

大野委員 : 国が6月までには無償化について結論を出すような話もあるが、子どもたちの未来を作っていくという意味でも、実現するかは別にして、町として財源を確保するような動きを考えていかないのか。

教育長 : 財源の問題ですので、難しいところがあると思いますが、検討はしていきたいと思います。

瀬戸伸二委員 : 34ページの売電収入について、サンライズやまきたは売電収入があるが、今後他の町営住宅に売電収入を設ける計画はあるのか。

定住対策課長 : サンライズやまきたには屋上にソーラーパネルが現在52枚、約70㎡あり、建設の段階から強度計算に基づいて設置されています。今後、新たに住宅を建設する場合には、検討していきたいと思いますが、既存の住宅に関しては、強度的な問題もありますので、今のところ設置する予定はありません。

大野委員 : 重量の関係で現在の住宅には難しいという話だが、厚木市では、ペロブスカイト太陽電池を設置した太陽光発電の実証実験を行っており、それは非常に軽量化されたものなので、いろいろ研究していただきたい。

定住対策課長 : それらの状況も踏まえて検討していきたいと思います。

[一般会計歳出]

熊澤委員 : 帯状疱疹ワクチンには2種類があるがどちらが対象か。また、助成の詳細について説明を。

保険健康課長 : 生ワクチンと不活性化ワクチンの2種類がありますが、助成対象は不活性化ワクチンとなります。1回8,000円を2回分16,000円の助成で100人分の計上です。5月の広報で周知し、1か月間程度募集期間を設け、接種後、領収書を添付して償還払いとする予定です。

和田委員 : 高齢者のインフルエンザワクチン接種の補助についてはどうか。

保険健康課長 : 予防接種事業の委託料として予算化しています。

和田委員 : 子どものインフルエンザやおたふく風邪予防接種についての補助はいかがか。

保険健康課長 : 令和6年度は帯状疱疹ワクチン接種助成を開始するということもあり、子どものインフルエンザとおたふく風邪ワクチンの助成については継続して検討している状況です。子育て支援を充実させる方向性は明確で、引き続き検討させていただきたいと思えます。

大野委員 : 66ページの住まいづくり応援事業助成金の新婚新生活支援事業210万円の助成について、所得制限は変わらないのか。

定住対策課長 : 令和6年度は29歳以下60万円を2件、39歳以下30万円を3件、計5件で計上しています。補助要件は令和5年度と変わっていませんが、歳入において国庫補助金が2分の1補助から3分の2に、また、県もこの件数が伸びていないところから、新たに残りの3分の1の半分にあたる、全体の6分の1を、更に、事務費として1件3,000円を補助していただけることになりました。しかしながら、補助が増えても所得制限が変わらなければ件数が増えないと思えますので、引き続き県を通じてお願いしていきたいと思っています。

大野委員 : 1人でも多くの方にこの制度を利用していただければと思います。

熊沢委員 : 92ページの子育て支援事業について、新規事業として子ども・子育て支援事業計画策定が計上されており、現行計画を令和6年度に改定するとされているが詳細の説明を。

福祉課長 : 当該予算は、現行の第2期子育て支援事業計画の改定に係る費用となります。国におきまして、こども家庭庁が創設され、こども大綱が策定されましたので、それらを勘案しつつ、こども計画の要素を含んで、町では第3期計画を策定するものです。

計画策定のスケジュールですが、アンケート調査を就学前と小学生の児童の居る全世帯を対象に実施します。国の方で、ガイドラインを作成していますので、その動きを見ながらアンケートを作成していきます。

秋頃に、町子ども・子育て会議で基本方針や骨子案の審議を行い、11月頃に計画案を固めて年明け令和7年1月にパブリックコメントを実施しまして、全4回の委員会を経て、最終的に令和6年度末には第3期計画を策定する予定です。

児玉委員 : 町として、子育てに対する新たな仕掛けや町ならではの取り組みは考えているか。

福祉課長 : 児童福祉に係る事業の多くは、国・県の補助事業による予算上の制約がありますが、町単独で実施している紙おむつ支援事業や町の裁量が働く園巡回事業などは拡充を考えておりまして、町の児童福祉の拡充に関する考え方は、町子ども・子育て会議の審議の場で示していきます。

施策の基礎となるアンケート調査ですが、平成25年度調査では約70%と高い回収率でしたが、平成30年度調査では約40%と低い回収率でして、平成30年度調査では園を通じて、調査票の配布と回収を行ったため高い回収率となりました。教育委員会との調整を要しますが、今回の調査でも高い回収率となるよう方策を検討していきます。また、従来のアンケート調査にとどまらず、子育て支援サークルに対するヒアリングやワークショップの開催、子供たちの意見を何らかの形で取り入れられるような仕組みを検討しています。

高橋委員 :子ども家庭庁では、子ども支援員などの児童福祉に係る人材育成などの取り組みを位置付けているが、町では専門職の人材育成などどのように考えているか。

福祉課長 :町では、こども家庭庁の創設に伴い努力義務化されています「こども家庭センター」について、従来の子育て支援センターなどの機能を統合して、令和6年度中に設置することを検討していきます。

センターの設置要件となります統括支援員については、保健師や社会福祉士などの福祉系専門職が、国の実施する所定の研修を受ける必要があります。現在の福祉職の人員体制の中で、どのような形で統括支援員を位置付けるべきかが定まっていません。新年度の福祉職の人員体制の中で、その方向性が決まりましたら、町子ども・子育て会議において審議していただきたいと考えています。

池谷委員 :新規事業の新生児聴覚検査費用助成金についての説明を。

保険健康課長 :医療機関や検査方法により差はありますが、おおよそ5,000円から10,000円程度の検査費用です。これを償還払いにて全額補助します。保健師の妊婦訪問や新生児訪問の際に周知していきます。

瀬戸恵津子委員 :84ページの緊急通報サービス事業について、予算上20台設置となっているが前年度比で減額となっており、運営委託料は増となっているがその要因は。

福祉課長 :従来のNTTの機器を利用した緊急通報システムは、24時間電話通報をバーデンライフ中川が受け付け、必要に応じて、消防につなぐ仕組みでした。

令和5年度より、民間警備会社の高齢者の見守りサービスを活用しまして、20台の内17台を新システムに切り替えています。残りの3台分は、新システムが警備業法上、警備拠点から規定の時間内に利用者宅に駆けつけることが出来ないため、町内の一部地域がサービス適応地域外となっているため残しています。町内全域で同サービスが提供されるべきですが、民間事業者のサービスが安価で、且つ駆けつけサービスがあるため、現在は2つのサービスを併用しています。

制度の所得制限を撤廃した後、利用者が最大で14名まで増えましたが、その後、亡くられる方、施設入所等で現在9名の利用者となっています。本サービスの利用者を伸ばしていくために、包括支援センターや民生委員への働きかけに取り組んでいきます。

瀬戸恵津子委員 : 現在の利用者が9名となっているが、ひとり暮らしの方には命綱となる大切な事業なので、多くの方が利用できるように周知に取り組んで欲しい。

福祉課長 : ひとり暮らしの方などには、まさにお守り的なサービスですので、サービスの普及についてしっかりと取り組んでいきます。

和田委員 : 78ページの民生児童委員活動費用の委員旅費が前年度比で2倍となっているがその要因は。

福祉課長 : コロナ前の会議形式や現地研修など、通常のカンファレンス形式に令和4年度から戻ってきていますので、コロナ前の実績で計上しています。

和田委員 : 民生児童委員の引き受け手など、人材確保は益々大変になる。活動費の拡充や負担軽減の検討状況はどのようになっているか。

福祉課長 : 本町の民生児童委員は、民生委員36名、主任児童委員2名の計38名ですが、現在欠員が1名となっています。

民生委員は公務員の特別職で報酬はありません。活動費については実費弁償として全額が県補助金となっていますが、全国的にみると町独自に上乗せしている自治体があります。実費弁償には通信料や、ガソリン代などが含まれていますが、昨今の物価上昇や、なり手の確保などを考慮すると、全国的な事例を研究した中で、町独自の上乗せを検討する必要があると考えています。

熊澤委員 : 放課後児童クラブ運営事業だが、登録児童数が116名で、平常的に通っている子どもはどの程度いるのか。

こども教育課長 : 月平均で54名です。

熊澤委員 : 毎年のことだが、夏休みのような長期休暇時には、平常的に利用し

ている子ども加えて、さらに利用者が増加する。運営委託しているので色々なことをやっているとは思いますが、例えば地域の方とのふれあいなど、長期休暇中にどのような活動計画をしているか、今年度の例でもよいので伺いたい。

こども教育課長 : 今年度の実績としては、地域の方の協力を得て、折り紙教室を実施しました。また、今年度から川村小学校のプールの一般開放がありましたので、プールを利用するなどして活動しておりました。ただ、猛暑の影響もあり、気温が高く危険な場面もあるので、どうしても室内で過ごすのが中心になってしまいます。今後、委託業者との話の中で、地域の方々からご協力が得られるか協議していきたいと思っています。

熊澤委員 : 子どもたちにとっては長い休みになるので、毎日同じ過ごし方だと飽きることもあるかと思う。委託業者と十分に検討し、子どもたちには、こんなことをやったという思い出や、インパクトのあるような体験をできるように考えていただきたい。

こども教育課長 : 子どもにとって夏休みの思い出は大切なものです。委託業者は他市町村の受託事例もあり、そういったノウハウを踏まえ、勉強だけでなく、色々な行事が企画できればと思います。

瀬戸伸二委員 : 96ページの児童館・児童遊園地維持管理事業について、児童館として子どもたちが利活用できる手段等を考えているか。

生涯学習課長 : 山北児童館では地域総合型スポーツクラブなどの団体の方々も運動教室などの実施でご利用いただいています。

瀬戸伸二委員 : 子どもたちが自由に集まって利用する場合、指導者が必要になると思うが、指導者等の配置を検討するべきではないか。

生涯学習課長 : 今後検討してまいります。

高橋委員 : 本来、児童館というのは児童が楽しく集えるところだと思うが、町民の方々も利用されている中で人材育成にも取り組んでいるのか。

生涯学習課長 : 児童館の設置目的として児童に健全な遊び場を提供し、健康増進にも寄与することがうたわれておりますので人材育成も含め利活用について今後検討してまいります。

瀬戸恵津子委員 : 88ページの手話奉仕員養成事業負担金と手話通訳派遣負担金について内容の説明を。

福祉課長 : 手話奉仕員養成事業負担金は1市5町で開催している手話奉仕員養成事業に係る本町の負担分です。手話通訳者は、奉仕員としての研修の後、県の研修を受講後、実務経験も経て資格取得まで3年から4年はかかります。手話通訳派遣負担金は、町のイベント等や聴覚障害者の方が窓口での手続きに手話通訳者を要する際の県派遣の負担金です。

瀬戸恵津子委員 : 奉仕委員養成について山北町から参加者はいたか。また、手話通訳士の資格試験は難しく長らく町から通訳士は出ていないと聞いている。講演会などには必須となる時代である。養成に関して町から助成などの考えはあるか。

福祉課長 : 今年度はこれから募集期間を向かえます。令和5年度は町から2名の方が受講しました。足柄上地区の奉仕員研修ではテキスト代の自己負担に対する補助などが考えられますが、1市5町共同の取り組みですので、今後検討していきます。

また、手話通訳士を足柄上地区として確保できないと窓口設置は現実的に難しい状況だと考えています。

池谷委員 : 聴覚障害の方については、喫緊の課題となるので、窓口設置が難しいのであれば、タブレットやA Iの活用はどうか。

福祉課長 : 県では遠隔手話通訳サービスがあり、民間事業者でも同様のサービスがあります。今後、これらICT技術の活用が可能か研究していきます。

和田委員 : 92ページの紙おむつ支援事業について、期間延長や増額の経緯は承知しているが、令和6年度予算では拡充されているか。

福祉課長 : 令和6年度予算では、制度の拡充は行っていません。

和田委員 : 物価高騰を考慮して制度の拡充が必要なのではないかと、利用者の声を把握しているか。子育て支援センター利用者や未就学児の健康診断の際などに、保護者の生の声を聴くなども可能と考えるがどうか。

福祉課長 : 物価高騰の影響を考慮して、市場価格に合ったものに拡充する必要があると考えています。利用者のニーズを把握するために議員からご提案いただいたアイデアを活用していきます。

府川委員 : 144ページ河村城址歴史公園整備について、昨日の現地調査でも説明があったが、県補助金が半分あるといえども、町負担が460万円程度あり、これはタイルの製作費用のみだということだが、令和7年度の設置費用はいくら見込んでいるのか。

生涯学習課長 : 設置費用について参考に徴集した見積りではタイル製作と同程度の金額が見込まれます。

府川委員 : 令和7年度についても県補助金の対象となるのか。

生涯学習課長 : 対象となります。

府川委員 : 県補助が2分の1あるが、トータルで町負担は1,000万円程度見込まれるとのことだが、個人的には望まれている整備なのかと考える。この整備を計画するにあたり、専門的な委員会で議論されていると思うが、経過や意義、効果等を説明願いたい。

生涯学習課長 : 河村城址歴史公園の整備については有識者からなる「河村城跡史跡整備検討委員会」からの助言・指導を受けていて、中期整備計画を策定した当時から計画していた整備内容となります。河村城跡は県指定史跡でもあることから、以前から県教育委員会からもこの整備を積極的に行ってもらいたいとの意見もありました。そこで昨年12月15日に開催した委員会に置いて令和6・7年度の整備計画について承認を得たという経過です。ここ数年来は公園内の回遊性を向上する整備を実施してきましたので、公園全域を見学する中で今回の整備地にも立ち寄っていた

だくような誘導方法も検討していきたいと思います。

府川委員 : 河村城跡の整備を継続的に行ってきたことについては評価するが、町民の方々からはいつ整備が完了するのかという意見もある中で今後の整備の見通しについて説明願いたい。また、集客についての考え方も説明願いたい。

生涯学習課長 : 本年度多地屋敷の整備を行い、令和6・7年度に計画どおりに整備ができた段階で中期整備計画に定めたベンチなどの便益施設の整備などを進めていくのか、或いは後期計画の策定へと進んでいくのか整備検討委員会でも議論した中で町の方針を決めていきたいと思います。また、集客や活用等については県指定史跡という制限もある中で河村城まつりやスポーツの秋祭りなどのイベントを実施しています。利活用についても整備検討委員会で意見をいただいております。J R 御殿場線のホームに案内板を立てQRコードを用いて誘導を図るなどの提案もありますので整備同様に検討してまいります。その他、公園内でのマルシェの開催など史跡内でできることを県と協議しながら実施していきたいと考えます。

池谷委員 : 整備には多額の費用を要するが、文化財を活用した町づくりは素晴らしいと考える。昨年10月4日に山北のお峰入りの公演が行われ、室生神社の流鏝馬や2月に4年ぶりに開催された世附の百万遍念仏も町の大切な文化財だが全て無形の文化財である。河村城跡は県指定史跡なので整備については町の姿勢が見えると思う。ただ、看板が汚れているなどの状況もあるので、維持管理も行いつつ利活用については観光協会や商工会とも連携をして事業を推進してもらいたい。

生涯学習課長 : 文化財を活用して町に来ていただく方を増やしていけるような方策を考えていきたいと思います。

高橋委員 : 山城に詳しい方に河村城跡を案内していただいた際に城の整備はやりすぎないことも重要であるという話を聞いた。整備内容についてはよく検討し、山城が所在する県内市町村とも連携しながら活性化に繋げてもらいたい。

生涯学習課長 : 引き続き有識者に意見をいただきながら進めていきたいと思
います。

高橋委員 : 適応指導教室は教育支援センターに名称を変更したという理解で
よいか。

こども教育課長 : 教育支援センターに名称を変更しました。運営内容は従前の
適応指導教室と同様です。

児玉委員 : 川村小学校施設改良工事設計等業務委託料の内容と実際に工事を
行う際の工期は。

こども教育課長 : B棟の実施設計、構造体劣化診断及びアスベスト調査を行いま
す。今後のスケジュールとして、令和7年度にB棟の改修工
事とA棟の実施設計、令和8年度にA棟の改修工事を考えて
います。工期については、入札の関係もあるため、夏休みから
順次工事に入り年度末にかけ、それぞれの階に分けて工事を
行う予定です。数か月間、教室の移動が必要となりますが、教
育の支障にならないよう最大限配慮します。

大野委員 : 川村小学校は福祉避難所としての機能も必要とされる。学校全体を
一般避難所として、その中に福祉エリアを設けるような運用になる
と思うがどうか。

福祉課長 : 現在、町内の公的な施設については、土砂災害警戒区域など地理的
な位置づけにより福祉避難所として指定が難しい状況ですので、川
村小学校など一般避難所の中に、福祉避難所としての機能とエリア
を設けるということが、今後、町が検討していく方向性だと考えてお
ります。

大野委員 : 福祉避難エリアを設ける場合、バリアフリー化などの対応が必要と
なるため、設計において考慮するべきではないか。

こども教育課長 : 避難所としてではなく、学校としてもバリアフリー化が必要
と考えていますので、昇降口の改修や玄関へのスロープ設置
を検討していきます。

和田委員 : 外国語指導助手派遣業務委託料についての説明をお願いしたい。

こども教育課長 : 現在、町が直接、フルタイムで2名のALT雇用し、小学校・中学校に1人ずつ配置し、週に1回、園の方に行って英語の歌などを教えたりしています。ご質問の事業については、直接雇用ではなく、派遣業務を委託しまして、1名のALTを3園に巡回させ、英語の勉強というわけではなく、会話等により日々の生活の中で英語を溶け込ませていくというような形で考えています。

和田委員 : 英語教育は拡充していただきたいと思っている。子どもたちは吸収が早い。そういったところで多く英語に触れる機会を増やしていくことが大切であり、期待しているので、積極的に取り組んでいてもらいたい。

和田委員 : 教育用PC端末運用支援事業のICT支援員について、令和6年度で新しい取組はあるか。

こども教育課長 : 小・中学校に年間48日派遣します。今年度、小学校の教科書採択があり、来年度から新しい教科書を使用することになります。デジタル教科書の併用も進んでおり、ICT機器の利用に伴う教職員への支援や、授業にも参加し支援を行っています。

和田委員 : 積極的に進めるということだったが、支援員の配置から数年経ち、その後の活用状況はどうなっているのか。

こども教育課長 : 1人1台パソコンの導入時に比べ、使用頻度は増えていっているので、積極的に活用していくうえで今後も支援が必要であると考えています。

和田委員 : 英語検定料補助金の今年度の状況と来年度の取組みについて説明願いたい。

こども教育課長 : 令和6年度予算としては今年度と同様70名分として計上

しています。現在の状況ですが、29名の実績があり、今回、教育委員会主体となって生涯学習センターで実施した際に受験した35名が補助対象として加わる見込みです。対象範囲を小学生に拡充した結果、実績数は伸びているので、今後も期待できると考えています。

和田委員 :先ほどのALTの新しい取り組みもある中で、英語検定補助も予算が足りなくなるような、嬉しい悲鳴をあげるような状況を目指していただくとよい。ただ、年度につき1回という条件もあるので、再チャレンジやステップアップといった複数回の補助を認めるだとか、中学生のみだったものを小学生まで対象を広げたところ、先ほどの園へのALT派遣事業もあり、英語に触れる機会が増えていく中で、さらに対象を拡充するような検討はしているか。

こども教育課 :検定試験というと、どうしても漢字等の識字能力の問題もあるので園児を対象とするのは少し難しいかなと思います。

児玉委員 :188ページ体育施設整備事業について、事業費が3億933万円となっているが、物価高騰などが続き、社会情勢も不透明な中で、なぜ今この予算をつけて体育施設建築に踏み切った理由と補助の割合など予算額の内容を説明願いたい。

生涯学習課長 :地元自治会長や町内の関係団体等が参画した建設検討委員会でどのような施設にするかというご意見をいただき、「スポーツを楽しみ、コミュニティを深め、ウェルネスを創造」というコンセプトのもと、体育施設としてだけでなく、コミュニティ施設として、また避難所としても利用できる施設ということで基本計画が策定されました。その基本計画を元に昨年度に基本設計を行い、本年度に実施設計と木材調達を行っています。基本計画策定時点の鉄骨造か木造かも決定されていない中、坪単価から概算で算定し、建築費用は1億5,000万円程度を見込むと説明させていただいた経緯があります。当時はスポーツ振興くじ助成のみの活用を想定していましたが、令和4年度に森林のまち山北ならではの脱炭素に寄与した木造施設とすることを決定し、林野庁の補助金も活用することで取り組んできました。林野庁の補助金は通常ですと補助率は15%ですが、県産木材

を使用した重ね梁などの工法を用いて補助率50%となる要件を満たすために事業を進めてきました。一般質問で回答しましたとおり、様々な方からの協力を得て、木材調達を進める中で「山北モデル」とも呼称されるような県産材の調達の仕組みを形作ることができ、町産材を95%程度利用した施設の建築を見込める状況です。予算書28ページに示すように補助金は1億500万円を見込み、併せて30ページ、本年度調達した木材の建築工事受注業者への売払収入として約1,070万円、34ページ、スポーツ振興くじ助成金として2,000万円も見込んでいます。また、森林環境譲与税1,229万2,000円も充当し、合計約1億5,000万円を歳入として計上し、出来る限り、最大限町の負担を軽減するために取り組んできました。昨年度、基本設計段階では概算工事費が2億3,000万円ほどでしたが、建築資材や電気・機械設備、労務費の高騰などの社会情勢により現在行っている実施設計においては工事費が約2億9,000万円となっています。4月から労働時間の短縮や時間外労働の抑制などの動きもある中で、今後の労務費の上昇も避けられないところであり、建築資材等を含めた物価上昇も上昇し続けるであろうとの見通しも示されている状況です。また、仮に林野庁の補助金に採択されたにも関わらず、申請を取り下げることになった場合、再び申請した際の採否の決定に影響を及ぼす可能性もあるかもしれません。このような状況から来年度着工したいと考えています。当然、町民の皆様にもご理解いただく必要がございますので、直近の連合自治会長会議や年度明けの自治会長研修会で説明させていただきたいと考えています。また、広報やまきた5月号への記事掲載も考えています。

児玉委員 : 今の説明で町民の方々が納得するかなというのが率直な思いである。基本計画段階では1億5,000万円を概算で見込み、基本設計において木造施設と決定した段階では2億円を大きく超えない費用とすることは議会でも説明を受けたので承知はしていた。代替体育施設も必要ではあろうと説明を受けてきた中で理解はしている。ただし、資材も労務費も上昇している今、建築することの説明を町民に対して行うことが先だと思う。我々は町民を代表する議会の組織なので、ここでこの予算を承認すると地域の皆さんも知らないままに事業を進めることになる。まずは町民への周知と皆さんが納得しう

るような説明が必要だと思うので、令和7年度以降に先送りする考えはあるか。

石田副町長 : 代替体育施設について、当初はコロナ前に1億5,000万円程度を見込んだ段階でも町負担は1億3,000万円程度が必要になると考えていました。その後、コロナの影響などにより資材が供給されない状況の中、止む無く建築を先送りしていた経緯もあります。その後、木造として国の補助金を活用すれば町負担も当初と同程度の額で建築できるのではと考え、議会、全員協議会で説明させていただいてきました。しかし物価高騰に伴う労務費や建築資材費の上昇により、3億円を予算計上しなければならない状況の中でも、補助金などを活用し町負担を1億5,000万円程度として、事業実施にご理解を得られるようお願いしたいと考えています。木材も調達し、ここで立ち止まると当分建築の機会はないのではと判断した経緯もありますので、今後は町民の皆様に向け説明を行い、ご理解を得ていきたいと考えています。

和田委員 : 連合自治会には説明をしたのか。

生涯学習課長 : 3月19日の連合自治会長会議で資料を用いて説明したいと考えています。

和田委員 : 説明を行い意見があった場合、再度検討することも考えているのか。

生涯学習課長 : 連合自治会長会議だけではなく、自治会長研修会でも施設のことだけではなく町産木材利用の取り組みなども併せて説明していきたいです。

和田委員 : 説明では維持管理費などライフサイクルコストについても説明する予定か。

生涯学習課長 : 施設の管理計画策定も予算計上させていただいていますが、現段階では詳しい説明は難しいと考えています。ただし、ライフサイクルコストを意識して、外壁や断熱、空調設備などの設計を行い、維持管理費が極力抑制できるような仕様となっています。

府川委員 : 昨年9月の広報やまきたで木材調達業務委託の入札結果が掲載された際、何人かの町民の方から山北体育館跡地は駐車場のままではないのかという話を聞いた。そのため町民の皆さんに説明した方がよいのではないかと意見したことがあった。自治会長に説明するだけではなく、町民にもしっかりと説明する必要があるのではないかと。国の補助金を活用するなど町負担の軽減を考え努力していることは理解できるが、町民への説明がないままに町財政が厳しい現状で1億7,800万円もの町負担を議員として納得することはできない。例えば議会での予算書の説明資料でも令和6年度の町の財政運営は、引き続き厳しい状況であるとしている。調達した木材も山北駅駅舎の建て替えに用いるなど今緊急性のあるものに使用するなどの対応を検討してもよいのではないかと。私は先送りではなく、事業の中止を視野に入れるべきだと考える。今の町の財政状況の中で身の丈にあった政策に転換していくべきだと考える。

湯川町長 : 代替体育施設については建設検討委員会での議論も踏まえ、武道などを行う体育施設としてだけでなく、地域の集会など町民の皆さんが利用しやすい施設を建築することを考え、議会に対しても説明をしてきました。今回工事費が当初よりも高額になっているということもありますが、町民の皆さんの希望を叶えたいとの思いで施設建築を考えていますのでご理解いただければと思います。

府川委員 : 今回の予算審議においても職員や議員から様々なアイデアが出されているが、財政状況が厳しいので取り組むことができないという発言がある中で代替体育施設の必要性が理解できない。

石田副町長 : 以前の総合計画に係る町民アンケートにおいて、体育館建設に関する要望が多くありました。そのため体育館の建設を計画するための建設検討委員会において、以前のような体育館が本当に必要なのかどうかから始まり、検討していく過程で、武道だけではなく、若い子育て世代の方々にとっては子どもたちが軽スポーツをできるような場所にもしたいなど様々な要望が出た中で基本計画を策定しました。コロナ等の影響により事業を見合わせていましたが、基本設計において木造平屋建てとすることで、見合わせていた建設を進めていくという考えでいましたが、物価高騰により3億円近い工事費となった状況においても早く建設して欲しいというよ

うな要望等を聞いていましたので、苦渋の選択の中で建設させていただくということでご理解いただきたいと思います。

府川委員 : 建設検討委員会は継続して議論してきたのか。

石田副町長 : 委員会は基本計画を策定した時点で解散していますが、現在の設計は基本計画をもとに行っています。

池谷委員 : 町民の皆様に代替施設がどのような施設かまだあまり周知されていないと感じる。町産材が95%以上使用されることは良い取り組みだと思うが、国の補助金の採択の見込みはあるのか。

生涯学習課長 : 見込みはあります。

池谷委員 : 国に採択されない場合はどのように考えるのか。

生涯学習課長 : 次年度に繰り越して、採択を目指したいと思います。

池谷委員 : 動き始めていることなので前向きに捉えていくことが一番だと私は考える。しかし、この施設建設により町が活性化し、町民の皆さんが喜ぶ姿が見えてこない。町民の利益につながる部分を示してもらいたい。

生涯学習課長 : 施設のコンセプトにもあるように誰もが気軽に立ち寄ることができるような、以前に議会でもご意見いただいたようなランドマーク的な施設として町が活性化するような施設になればと考えています。

池谷委員 : そのための具体的な方策は検討しているのか。

生涯学習課長 : 具体的な利用方法は今後の検討になりますが、武道や軽スポーツ、ダンスなどでの利用も含め、誰でも利用しやすい施設にしたいと思います。

大野委員 : 先日の子ども議会において雨の日に遊べる場所がないとの意見に対して、町長は山北体育館代替体育施設を活用してもらいたいとの

回答をしていたので、子どもたちが利用しやすい施設とする必要もある。

教育長 : 建設については課題もありますが、和田委員からも様々な取り組みについてスピード感を持って進めてもらいたいとの意見をいただいているので、子どもたちとの約束は守りたいと思いますので、前向きに検討していただきたいと思います。

和田委員 : 子どもたちの希望に応えたい思いは理解できるが、建設により将来的にはその子どもたちにも負担を強いることになるのではないかと。

教育長 : 費用対効果を考えていく必要もあり、課題もあるが、前向きに検討していただきたい。

府川委員 : 今回私の議員の役割としてどういう立場を取ろうかなということまで議員必携を全部読み直してみた。町民の税金が元であるということが非常に大切である。それを効率的にうまく使うことが予算経営の形成だと理解をしている。ゴミ処理施設の件は、町長が100パーセント方針を決めたわけではないということだが、これには近い将来、多額の負担金が掛かる可能性がある。また西部清掃組合の建物をどうするかなどここ数年の間でボリュームの大きなお金を算出しなくてはいけない。山北駅駅舎の件は町長に賛同する部分がある。小山町の実績をいろいろ勉強した中で町としてもどうにかできないかとアイデアを出したときには、町も費用を負担することになる。5年ぐらいの間に、大きな費用負担が見込まれる状況の中、建設する必要があるのか。

湯川町長 : 町民からお預かりした税金の使い道は町と議会が決める役目であると考えます。限られた財政の中で、ふるさと納税での歳入を見込み今までやってきましたが、ふるさと納税が2億円近く減少しました。今回の代替体育施設については当初の計画中にコロナ禍となりましたが、ふるさと納税により建設が可能だろう考え進めてきました。ふるさと納税を増やす方策を一緒に考えていただければと思います。

府川委員 : ふるさと納税については議会も知恵を出さなくてはならないと認

識している。しかしこの1年ほどで物価高騰や労務費が高騰し、町の財政状況も厳しい時に体育施設建設はせず、正常な財政運営・行政運営をしていく必要があると思う。ここまで議論をされ、補助金を確保し町産木材を使用するといった苦労や努力は理解できるが、建設を諦める必要もあることを改めて発言する。

児玉委員 : 説明を伺った中で、先送りや中止できない部分もわかるが、やはり町民にどこまでご理解いただけるのかと感じている。議会としても前を向き、これからのこの施設の利活用も含めて進めていきたいと思う。この当初予算をここで認めずに立ち止まるような形になると町民への影響もあるので、少し条件をつけて我々議会も後押しをしていくような姿勢も必要と感じる。なお現在、跡地は駐車場として利用されているが、体育館施設建設により新たに駐車場を設ける考えがあるのか。

生涯学習課長 : 商工観光課に聞き取りしましたので私からご説明します。今利用している駐車場の代替地ですがあれだけの規模の駐車場を町として確保することは難しく、今のところ決まっていません。

児玉委員 : 先ほど副町長から第5次計画の際、アンケートをとったら体育館の利活用の要望が多かったという話があった。一方で駐車場がないという話もあり、全体のバランスを考えていく必要がある。体育施設に関しては、当初から計画があったため、全体的なバランスを考え山北町に訪れる方が本当に来てよかったと思われるようなことを考える必要がある。議会も前に進めていきたいと思っている。

石田副町長 : 駐車場の件は、かなり有効に活用されていると思っている。ハイカーや商店街に利用者もある中で、利便性の良い駐車場の代替になるものを検討していきたい。

以上で、議案第28号 令和6年度山北町一般会計予算に係る質疑を終了しました。

次に、議案第29号 令和6年度山北町国民健康保険事業特別会計予算について審査しました。補足説明はなく直ちに質疑に入りました。

[国民健康保険事業特別会計歳出]

和田委員 : 223ページの国民健康保険事業納付金だが、前年度比で3,137万2000円の大幅な減となっている。その要因は何か。

保険健康課長 : 神奈川県の実定に際し医療費水準を用いており、一人当たりの医療費が高いと納付金額は高く、低いと納付金額は低くなる算定となっていました。今後はこの医療費水準を用いる度合いが令和5年度を1とした場合、6年度0.6、7年度0.3、8年度0と、3年かけて下がることになっています。県内で医療費水準が最も高い山北町は、6年度の度合いが0.6のため、納付金額が減額となりました。令和18年度までに保険税の県内統一が予定されていますが、その前段階としての県の措置です。

和田委員 : 3年かけて納付金が減じていくと、国保財政が安定していくということか。

保険健康課長 : 支出の面で納付金額は下がり、税率改定を行うものの、安定するとは言い切れないところがあります。物価高騰や被保険者の年齢構成を考慮しても、必要な費用負担は求めるべきと考えますが、急激な税額上昇もできないことから、今回の税率改定では最小限の上昇幅におさえています。また、資産割率を減じその他の税率を増やすという内容上、3年に渡り増額していく世帯と減額していく世帯の双方が生じます。このため、資産割が完全廃止となった後、全世帯が同一条件となった際に再度検討していく必要があると考えています。

熊澤委員 : 226ページの特定健康診査は、受診者の見込みは何人か。

保険健康課長 : 561人です。50人は、特定保健指導です。

熊澤委員 : 保健指導となると、指導を受ける時間の確保や自分の生活を見直していくことの難しさがある。

保険健康課長 : 対象者は40歳から74歳までの被保険者で若い方には特に敬遠しがちです。アプローチ方法に工夫して取り組んでいきます。

高橋委員 : 228ページの保健事業費について、受診や投薬の重複を防止するような取り組みはあるか。

保険健康課長 : 行政が行うには難しさもありますが、マイナ保険証の普及によって、医師や薬剤師が医療情報を得ることなどで、重複の抑止となります。

大野委員 : 他に保険給付費を下げる取り組みはあるか。

保険健康課長 : 228ページの糖尿病性腎症重症化予防事業があります。多額の医療費がかかる人工透析まで至らないよう、又は先送りできるよう、令和5年度から開始しました。医療費だけでなく地域で自立した生活を送っていきける QOL の観点からも有効と考えます。

大野委員 : 他にフレイル対策も保険給付費を下げるのに効果があると思う。

保険健康課長 : 令和6年度開始の高齢者保健事業と介護予防の一体的実施の中で、フレイル予防事業を行います。一般会計の予防費に計上しています。

以上で、議案第29号 令和6年度山北町国民健康保険事業特別会計予算に係る質疑を終了しました。

次に、議案第30号 令和6年度山北町後期高齢者医療特別会計予算について、補足説明はなく直ちに質疑に入りましたが、質疑はありませんでした。

次に、議案第35号 令和6年度山北町介護保険事業特別会計予算について審査しました。補足説明はなく直ちに質疑に入りました。

[介護保険事業特別会計歳入]

瀬戸恵津子委員 : 保険者機能強化推進交付金および保険者努力支援交付金がいずれも増額となっているがどういった理由によるものか。

保険健康課長　： 294ページの保険者機能強化推進交付金および296ページの保険者努力支援交付金については、当初予算要求時には交付額が不明なため令和5年度の交付決定額と同額を計上しています。令和5年度の交付額は主に令和4年度の取組に対する評価により決定されたもので、国保データベースシステムや見える化システムを活用した介護予防に関する地域分析等の取組について前年度より得点が上がったことにより増額となっています。しかしながら、令和5年度に実施した状況調査の結果、評価指標の大幅な見直し等により令和6年度の実際の交付額は減額となります。

以上で、議案第35号 令和6年度山北町介護保険事業特別会計予算に係る質疑を終了し、引き続き総務環境常任委員会所管分も含め採決が行われました。

議案第28号 令和6年度山北町一般会計予算については、賛成多数で可決すべきものと決しました。

次に、議案第29号 令和6年度山北町国民健康保険事業特別会計予算については、全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第30号 令和6年度山北町後期高齢者医療特別会計予算については、全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第31号 令和6年度山北町町設置型浄化槽事業特別会計予算については、賛成多数で可決すべきものと決しました。

次に、議案第32号 令和6年度山北町山北財産区特別会計予算については、全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第33号 令和6年度山北町共和財産区特別会計予算については、全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第34号 令和6年度山北町三保財産区特別会計予算については、全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第35号 令和6年度山北町介護保険事業特別会計予算について

は、全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第36号 令和6年度山北町商品券特別会計予算については、全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第37号 令和6年度山北町水道事業会計予算については、全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第38号 令和6年度山北町下水道事業会計予算については、全員賛成で可決すべきものと決しました。

なお、全会計採決後、委員2名から議案第28号 令和6年度山北町一般会計予算に対する附帯決議案が提出され、提案内容の説明を受け、審議したところ賛成多数で可決すべきものと決しました。

[13:50]

以上をもちまして、予算特別委員会に付託されました議案のうち、議案第28号 令和6年度山北町一般会計予算、議案第29号 令和6年度山北町国民健康保険事業特別会計予算から議案第38号 令和6年度山北町下水道事業会計予算までの審議結果についての報告を終了といたします。